

議案第 2 4 号 薩摩川内市上甕島葬斎場の指定管理者の指定について【環境課】

1 指定管理者に管理を行わせる施設の概要

施設名（薩摩川内市上甕島葬斎場）

(1) 設置条例	薩摩川内市葬斎場条例
(2) 設置目的	墓地、埋葬等に関する法律に基づく火葬業務等を行うこと
(3) 施設の事業内容	葬斎場の維持管理、火葬業務等
(4) 現在の管理形態	指定管理（委託料制）

2 指定管理者に行わせる業務

- (1) 施設の維持管理に関する業務
- (2) 施設の運営に関する業務
- (3) 火葬に関する業務
- (4) (1)及び(3)に掲げるもののほか、市が必要と認める業務

3 指定管理候補者の概要

(1) 名称	里葬祭
(2) 所在地	薩摩川内市里町里 1 5 8 5 番地
(3) 代表者名	三谷 広之
(4) 設立年月日	平成 6 年 1 2 月 2 7 日
(5) 職員数	1 名（令和 8 年 1 月現在）
(6) 事業概要	葬儀の請負及び葬儀の施行、貨物軽自動車（霊柩）運送事業等

4 当該指定管理候補者が示した事業計画の概要

(1) 基本方針	ア 葬斎場の管理運営を行うにあたり、地域住民や利用者の意見・要望等を考慮すると共に、きめ細かいサービスを提供する。 イ 葬斎場に関する諸法律規程等も遵守しながら、支出面においても経費節減に努力することを心がける。 ウ 個人情報の取扱いについては、その重要性を理解し、正確かつ安全に取扱い、地域住民や使用者に信頼、安心ある個人情報の保護の管理を慎重に行う。
(2) 管理計画	ア 葬斎場の施設保守点検並びに管内の清掃、警備を日々行う。火葬前には、前日・当日に、機械等がスムーズに運用できるよう試運転を行い、利用者が安心できる体制作りを実施する。 イ 日頃より慎重な運営管理、毎日の点検及び巡回等を実施する。
(3) 運営計画	ア 火葬場機能を維持し、利用者が安全かつ快適に利用できるように施設の維持管理を行う。火葬業務が円滑に行えるように、日々の保守点検作業を徹底する。

	<p>イ 個人情報の保護や取扱いに関しては、個人情報保護条例の規定を遵守し、火葬業務で知り得た情報は、他の業務に使用しない。</p> <p>ウ 薩摩川内市との連携を密にし、地域住民や利用者からの意見、要望等を考慮し、きめ細かいサービスを行い、信頼関係作りを日々努める。</p> <p>エ トラブルや苦情等が生じないよう、日頃より接客マナーには十分に注意し、地域住民との信頼関係を常に心がける。</p>																	
(4) 組織体制	<p>ア 責任者 1 名</p> <p>イ 責任者補佐（従業員） 1 名</p> <p>ウ 火葬炉関係（富士建設工業株式会社）</p> <p>エ 電気関係（野島電工株式会社）</p> <p>オ 浄化槽関係（石原衛生センター）</p>																	
(5) 支出計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">項 目</th> <th>金額（千円）</th> </tr> <tr> <th>令和 8 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">支 出</td> <td>人件費</td> <td>3, 5 9 6</td> </tr> <tr> <td>光熱水費</td> <td>3 3 8</td> </tr> <tr> <td>修繕料</td> <td>5 1</td> </tr> <tr> <td>管理費</td> <td>6 2 1</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>6 0 0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>5, 2 0 6</td> </tr> </tbody> </table>	項 目		金額（千円）	令和 8 年度	支 出	人件費	3, 5 9 6	光熱水費	3 3 8	修繕料	5 1	管理費	6 2 1	委託料	6 0 0	合 計	5, 2 0 6
項 目				金額（千円）														
		令和 8 年度																
支 出	人件費	3, 5 9 6																
	光熱水費	3 3 8																
	修繕料	5 1																
	管理費	6 2 1																
	委託料	6 0 0																
	合 計	5, 2 0 6																

5 選定経過の概要

(1) 選定委員会開催日	令和 8 年 2 月 3 日 (火)
(2) 選定委員	市民安全部長、財産マネジメント課長、環境課長、地元代表者(2名)、有識者(1名) 計 <u>6</u> 名
(3) 応募団体数	ア①民間事業者 <u>1</u> ②NPO法人 <u> </u> ③出資法人 <u> </u> ④その他 <u> </u> イ①市内事業者 <u> </u> ②市外事業者 <u>1</u> ③県外業者 <u> </u> 計 <u>1</u> 者
(4) 選定の理由	選定委員会において、事業計画書の内容、事業の収支計画、その他について総合的な審査を行った結果、合格基準点（360点）を上回り、また、適切な管理運営が期待できると見込まれるため、指定管理候補者として適当であると判断した。
(5) 採点結果表	別紙のとおり

採点結果表

審査項目	配点	里葬祭
1 事業計画書による施設の管理運営により、利用者の平等かつ安全な利用の確保がされているか。		
使用者の安全対策及び緊急な事故等を想定したマニュアルを定めており、適切な対応がなされているか。	30	19
公平、公正性が確保され使用者、関係者等の意見により優遇する可能性はないか。	30	19
計	60	38
2 事業計画書の内容により、施設の効用を最大限に発揮し、利用者のサービスの向上が図られているものであるか。		
施設の効用が最大限発揮された計画となっているか。	60	42
使用等の関係する者のニーズの把握及び実現策は適切か。	60	42
計	120	84
3 事業計画書に基づき、施設の適切な維持管理が図られ、また管理経費の縮減が図られるものであること。		
適切な維持管理計画となっているか。	60	42
適正な経費削減の措置はみられるか。	120	88
計	210	130
4 事業計画書に沿った管理を安定して行う人的・物的能力を有していること。又は確保できる見込みがあること。		
管理運営にふさわしい団体の理念、運営方針を持っているか。また、施設の管理業務に対する基本方針は適切か。	60	40
安定した運営を行うため、社員の採用、確保、指導・研修体制（苦情対応を含む。）及び相談体制は十分確保されているか。	60	34
施設や備品の管理・修繕方針や方法は適正か。	30	19
団体の経営状況は良好であるか。	30	21
計	180	114
5 その他市長が定める必要な事項		
使用者に配慮した運営計画となっているか。	60	44
計	60	44
合計	600	410